

介護度	利用居室	①介護サービス費（1割）	②食費（日額）※	③居住費（日額）※	合計（日額）	1ヶ月料金（30日①+②+③）			
						通常	第1段階※	第2段階※	第3段階※
要介護1	従来型多床室	559	1,400	855	2,814	84,420	25,770	39,570	47,370
	従来型個室	559	1,400	1,171	3,130	93,900	35,370	41,070	60,870
	ユニット型個室	638	1,400	2,006	4,044	121,320	52,740	55,440	77,940
要介護2	従来型多床室	627	1,400	855	2,882	86,460	27,810	41,610	49,410
	従来型個室	627	1,400	1,171	3,198	95,940	37,410	43,110	62,910
	ユニット型個室	705	1,400	2,006	4,111	123,330	54,750	57,450	79,950
要介護3	従来型多床室	697	1,400	855	2,952	88,560	29,910	43,710	51,510
	従来型個室	697	1,400	1,171	3,268	98,040	39,510	45,210	65,010
	ユニット型個室	778	1,400	2,006	4,184	125,520	56,940	59,640	82,140
要介護4	従来型多床室	765	1,400	855	3,020	90,600	31,950	45,750	53,550
	従来型個室	765	1,400	1,171	3,336	100,080	41,550	47,250	67,050
	ユニット型個室	846	1,400	2,006	4,252	127,560	58,980	61,680	84,180
要介護5	従来型多床室	832	1,400	855	3,087	92,610	33,960	47,760	55,560
	従来型個室	832	1,400	1,171	3,403	102,090	43,560	49,260	69,060
	ユニット型個室	913	1,400	2,006	4,319	129,570	60,990	63,690	86,190

※「介護保険負担限度額認定証」を市町村から発行されている方は②と③が減額となり、各段階の料金となります。下記の「利用者負担段階」を参考にして下さい。

<サービスの実施に伴い加算される費用及びその他の料金>

④-1 サービスの実施に伴い①に加算される費用（1割）		④-2 該当者のみ加算される費用（1割）		⑤その他の料金	
日常生活継続支援加算	36/日（従）、46/日（ユ）	初期加算（入所後又は1ヵ月入院後30日限）	30/日	事務手数料	2,000/月
看護体制加算Ⅰ	6/日（従）、4/日（ユ）	外泊入院加算（入院後6日、月またがる場合12日まで）	246/日	理美容費	1,500/回
看護体制加算Ⅱ	13/日）、8/日（ユ）	療養食加算（1日3回限度）	6/回		
栄養マネジメント加算	14/日	看取り介護加算（死亡日）	1,280/日		
夜勤職員配置加算	22/日（従）	看取り介護加算（死亡日前日、前々日）	680/日		
精神科療養指導加算	5/日	看取り介護加算（死亡日以前4日以上30日以下）	144/日		
口腔衛生管理体制加算	30/月	従＝従来型 ユ＝ユニット型			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	①④の合計に8.3%相当の額				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	①④の合計に2.7%相当の額				

※地域加算＝前橋市7級地は1単位当たり10.14円となります。①④について1.4%相当加算されます。

※一定以上所得がある方は①④について自己負担額が2割又は3割負担となります。

<利用者負担段階>

日額	②食費	③多床室	③従来型個室	③ユニット型個室	対象者の要件
第1段階	300	0	320	820	市区町村住民税世帯非課税の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	390	370	420	820	市区町村住民税世帯非課税で合計所得・公的年金等収入合計80万以下
第3段階	650	370	820	1,310	市区町村住民税世帯非課税で第2段階以外の方

※上記対象者の要件の他に、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下。

※申請については資産要件等もあるため、市町村へ確認下さい。